

令和6年度 部局行動計画（教育・啓発）

○各部局の不正防止体制を踏まえ、部局行動計画を記載してください。
 ○【 】周知・情報共有を行う方法を記載してください。
 ○年度実施計画の附番に対応して部局行動計画を記載してください。さらに独自の取組がある場合は、年度実施計画附番以降の番号を使用してください。

部局名：野生動物研究センター

対象者：教員等		部局行動計画の実施状況を部局評価報告書として統括管理責任者に報告				
実施時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考	
年度実施計画	①〈通年・年3回程度〉不正防止計画・年度実施計画に基づき作成した部局行動計画の周知及び啓発と情報共有					
	②〈通年・年1回以上〉各共通事務部において説明会・講習会の開催					
			③研究費不正防止啓発月間の実施	④研究費使用ハンドブックの配付 ⑤e-Learning研修・理解度チェック・公正意識アンケート実施の周知と受講及び誓約書の提出		
		⑥大学運営費等内部監査の結果を情報共有		⑦競争的研究費等内部監査の結果を情報共有		
			研究公正担当理事による部局キャラバンの実施			部局行動計画には記載不要
部局行動計画	①不正防止計画・年度実施計画・部局行動計画の周知及び部局内会議等における啓発と情報共有を月1回程度実施【※】					
	②北部構内事務部開催の経理事務等説明会等の常設動画配信を視聴【開催情報について北部構内事務部管理課管理掛からメール周知】		②北部構内事務部開催の経理事務等説明会に参加【開催情報について北部構内事務部管理課管理掛からメール周知】		※別紙「野生動物研究センター 競争的研究費等の適正管理における周知等体制図」に基づき周知・情報共有を行う。	
			③研究費不正防止啓発月間の実施【※】 ・啓発ポスターを研究室等に掲示 ・北部構内事務部HPにおいて研究費不正防止計画に係る情報を掲載し、啓発	④研究費使用ハンドブックの配付【※】 ⑤e-Learning研修「研究費等の適正な使用について」・理解度チェック・公正意識アンケート開始の周知と受講及び誓約書の提出【※】		
		⑥大学運営費等内部監査の結果を情報共有【※】		⑦競争的研究費等内部監査の結果を情報共有【※】		
対象者：教員等〔新規採用時〕		部局行動計画の実施状況を部局評価報告書として統括管理責任者に報告				
実施時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考	
年度実施計画	①〈通年〉新規採用教員講習e-Learning（採用後、1か月以内に受講）					
	②〈通年〉研究費使用ハンドブック配付、e-Learning研修・理解度チェック実施					
	③〈通年〉誓約書の提出					
	④〈通年〉時間雇用教職員に対する、労働条件、勤務管理並びに法令及び就業規則に係るe-Learning（採用後、2週間以内に受講）					
	⑤〈通年〉京都大学コンプライアンスガイドブック配付					
	⑥〈通年〉懲戒処分関係事例集配付					
部局行動計画	①〈通年〉新規採用教員講習e-Learning（採用後、1か月以内に受講）【野生動物研究センター事務掛から受講の案内】					
	②〈通年〉研究費使用ハンドブック配付、e-Learning研修「研究費等の適正な使用について」・理解度チェック実施【北部構内事務部総務課人事掛から配付及び野生動物研究センター事務掛から案内】					
	③〈通年〉誓約書の提出【野生動物研究センター事務掛から案内】					
	④〈通年〉時間雇用教職員に対する、労働条件、勤務管理並びに法令及び就業規則に係るe-Learning（採用後、2週間以内に受講）【野生動物研究センター事務掛から受講の案内】					
	⑤〈通年〉京都大学コンプライアンスガイドブック配付【野生動物研究センター事務掛から配付】					
	⑥〈通年〉懲戒処分関係事例集配付【野生動物研究センター事務掛から配付】					

令和6年度 部局行動計画（教育・啓発）

○各部局の不正防止体制を踏まえ、部局行動計画を記載してください。
 ○【 】周知・情報共有を行う方法を記載してください。
 ○年度実施計画の附番に対応して部局行動計画を記載してください。さらに独自の取組がある場合は、年度実施計画附番分以降の番号を使用してください。

部局名：野生動物研究センター

対象者：事務職員、時間雇用職員等(研究費の管理・運営に関わる学生アルバイト等を含む) 部局行動計画の実施状況を部局評価報告書として統括管理責任者に報告

実施時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
年度実施計画	①<通年・年3回程度>不正防止計画・年度実施計画に基づき作成した部局行動計画の周知及び啓発と情報共有				
	②<通年・年1回以上>各共通事務部において説明会・講習会の開催				
			③研究費不正防止啓発月間の実施	④研究費使用ハンドブックの配付 ⑤e-Learning研修・理解度チェック・公正意識アンケート実施の周知と受講及び誓約書の提出	
		⑥大学運営費等内部監査の結果を情報共有		⑦競争的研究費等内部監査の結果を情報共有	
		⑧財務会計に関する講習会			
	<通年>不正防止実施本部事務室及び関係部署において、本実施計画の検討・実施				部局行動計画には記載不要

部局行動計画	①<通年・月1回程度>不正防止計画・年度実施計画に基づき作成した部局行動計画を周知及び啓発と情報共有				
	②北部構内事務部において経理事務等説明会の開催【北部構内事務部管理課管理掛より通知】		②北部構内事務部において経理事務等説明会の開催【北部構内事務部管理課管理掛より通知】		※別紙「野生動物研究センター 競争的研究費等の適正管理における周知等体制図」に基づき周知・情報共有を行う。
			③研究費不正防止啓発月間の実施【※】 ・啓発ポスターを事務室等に掲示 ・北部構内事務部HPにおいて研究費不正防止計画に係る情報を掲載し、啓発	④研究費使用ハンドブックの配付【※】 ⑤e-Learning研修「研究費等の適正な使用について」・理解度チェック・公正意識アンケート開始の周知と受講及び誓約書の提出【※】	
		⑥大学運営費等内部監査の結果を情報共有【※】		⑦競争的研究費等内部監査の結果を情報共有【※】	
	⑧財務会計に関する講習会【北部構内事務部管理掛から案内】				

対象者：事務職員、時間雇用職員等(研究費の管理・運営に関わる学生アルバイト等を含む)【新規採用時】 部局行動計画の実施状況を部局評価報告書として統括管理責任者に報告

実施時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
年度実施計画	①<通年>時間雇用教職員に対する、労働条件、勤務管理並びに法令及び就業規則に係るe-Learning(採用後、2週間以内に受講)				
	②<通年>研究費使用ハンドブック配付、e-Learning研修・理解度チェック実施				
	③<通年>誓約書の提出				
	④<通年>京都大学コンプライアンスガイドブック配付				
	⑤<通年>懲戒処分関係事例集配付				
部局行動計画	①<通年>時間雇用教職員に対する、労働条件、勤務管理並びに法令及び就業規則に係るe-Learning(採用後、2週間以内に受講)【野生動物研究センター事務掛より受講の案内】				
	②<通年>研究費使用ハンドブック配付、e-Learning研修「研究費等の適正な使用について」・理解度チェック実施【北部構内事務部総務課人事掛から配付及び野生動物研究センター事務掛から案内】				
	③<通年>誓約書の提出【野生動物研究センター事務掛から案内】				
	④<通年>京都大学コンプライアンスガイドブック配付【野生動物研究センター事務掛から配付】				
	⑤<通年>懲戒処分関係事例集配付【野生動物研究センター事務掛から配付】				

令和6年度 部局行動計画（教育・啓発）

○各部局の不正防止体制を踏まえ、部局行動計画を記載してください。

○【 】周知・情報共有を行う方法を記載してください。

○年度実施計画の附番に対応して部局行動計画を記載してください。さらに独自の取組がある場合は、年度実施計画附番分以降の番号を使用してください。

部局名：野生動物研究センター

対象者：学生		部局行動計画の実施状況を部局評価報告書として統括管理責任者に報告			
実施時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
年度実施計画	①〈通年〉全学生共通ポータル(KULASIS)全学生向け共通掲示板で基本的なルール、不正事例、相談窓口等の周知				
	②ガイダンス等で基本的なルール、不正事例、相談窓口について説明		②ガイダンス等で基本的なルール、不正事例、相談窓口について説明		
	③啓発のためのクリアファイル配布		③啓発のためのクリアファイル配布		
			④研究費不正防止啓発月間の実施		
				⑤学生向け広報誌Kyoto University Campus Life Newsで学生への禁止事項等について周知	
部局行動計画	①〈通年〉全学生共通ポータル(KULASIS)全学生向け共通掲示板で基本的なルール、不正事例、相談窓口等の周知【北部構内事務部総務課人事掛より情報掲載の案内】				
	②ガイダンス等で基本的なルール、不正事例、相談窓口について説明するとともに、対面型チュートリアルにおいても指導教員から説明【関係研究科からガイダンスにて説明】		②ガイダンス等で基本的なルール、不正事例、相談窓口について説明するとともに、対面型チュートリアルにおいても指導教員から説明【関係研究科からガイダンスにて説明】		
	③啓発のためのクリアファイル配付【関係研究科教務掛から配付】		③啓発のためのクリアファイル配付【関係研究科教務掛から配付】		
			④研究費不正防止啓発月間の実施・学生への禁止事項等の再通知【北部構内事務部総務課人事掛からのメール通知を受けて事務掛よりセンター内に周知】		
				⑤学生向け広報誌Kyoto University Campus Life Newsで学生への禁止事項等について周知【関係研究科教務掛から配付】	